

平成28年3月18日

組合員様各位

情報ネット事業協同組合
代表理事 清水 保雄

首都高速の新たな料金への移行に伴う変更について（お知らせ）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より組合事業をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、平成28年4月より首都高速は新たな料金に移行します。

ETCコーポレートカードをご利用の組合員様に、新たな料金への移行に伴う変更について、特に必要な事項をお知らせ致します。

尚、新たな料金の詳細につきましては、同封しているご案内及び首都高速ホームページをご覧ください。

(URL : <http://www.shutoko.jp/>)

■ 大口・多頻度割引の概要と割引額の計算例

1. 割引の概要

▼現行の車両単位割引を、平成38年3月31日まで継続します。

ETCコーポレートカード1枚ごとの1か月の首都高のご利用額	割引率
5千円超1万円までの部分	10%
1万円超3万円までの部分	15%
3万円超の部分	20%

▼現行の車両単位割引適用に加え、中央環状線の内側を通行しない利用（下図、実線）については、1ヵ月のご利用額に応じて、車両単位割引を拡充します。（平成38年3月31日まで）

中央環状線の内側を通行しない利用の ETCコーポレートカード1枚ごとの1か月の首都高のご利用額	拡充割引率
1万円超の部分	5%

▼拡充対象走行・対象外走行のイメージ



2. 車両単位割引額及び拡充分の割引額の計算例

ETC コーポレートカード1枚あたり1ヶ月のご利用額の合計が **35,000円**のうち、中央環状線の内側を走行しないご利用額の合計が **12,000円**だった場合

① 車両単位割引額の計算例（1ヶ月のご利用額 35,000円に対する割引）

階層	階層別のご利用額	割引率	割引額
～5,000円	5,000円	0%	0円
5,001円～10,000円	5,000円	10%	500円
10,001円～30,000円	20,000円	15%	3,000円
30,001円～35,000円	5,000円	20%	1,000円
計	35,000円		4,500円

② 車両単位割引拡充分の割引額の計算例

（中央環状線の内側を走行しないご利用額 12,000円に対する拡充分の割引）

階層	階層別のご利用額	割引率	割引額
～10,000円	10,000円	0%	0円
10,001円～	2,000円	5%	100円
計	12,000円		100円

★ 車両単位割引の合計額

	割引額
① 車両単位割引額	4,500円
② 車両単位割引拡充分の割引額	100円
計	4,600円

■ けん引車両の ETC 無線通行について

5車種区分への移行に伴い、けん引構造を有する車両（けん引自動車）は被けん引車の有無により、料金の車種区分が異なります。（従前は、2軸トレーラーヘッドのみ）

1. 車種区分・通行料金について

料金の車種区分は、ETC 車載器の車両情報 + 被けん引車の軸数をもとに判定します。

⇒被けん引車が1軸の場合、1ランクアップ 被けん引車が2軸の場合、2ランクアップ
車種区分・通行料金について詳しくは首都高速ホームページをご覧ください。

2. 料金通知・表示

けん引自動車は、被けん引車の有無により料金の車種区分が異なるため、被けん引車の軸数を反映した料金通知・表示ができない場合があります。

尚、料金通知・表示の内容にかかわらず、被けん引車の軸数を反映した通行料金を請求致します。

◆ ETC 車載器から出力される料金通知・表示

けん引自動車の場合、被けん引車の有無にかかわらずけん引自動車単体の車種区分に応じた料金通知・表示を行います。

※2軸トレーラーヘッドは非通知となります。（従前のとおり）

◆ ETC 利用履歴発行プリンター

車種：被けん引車の有無にかかわらず、けん引自動車単体の車種が表示されます。

通行料金：被けん引車の有無にかかわらず、けん引自動車単体の料金が表示されます。

※2軸トレーラーヘッドは通行料金が非表示となります。（従前のとおり）

◆ ETC 利用照会サービス

軸数を反映した車種と通行料金が表示されます。（走行から概ね4～5時間後に表示します）

【お問い合わせ先】 情報ネット事業協同組合

TEL 075-254-5333 FAX 075-254-1074